鈴鹿亀山地区広域連合第7期介護保険事業計画第5回策定部会 議事録

日時·場所	平成30年3月15日(木) 午後1時00分~午後2時25分
	鈴鹿市役所 本館12階 1202会議室
出席委員	策定部会委員11名
	貴島日出見委員, 西城英郎委員, 中澤直美委員, 玉田香委員, 岩﨑清隆委員,
	中川久子委員,谷川博子委員,渥美秀人委員,出口学委員,中井恵美委員,
	田中勢津子委員
欠席委員	林隆俊委員,渡邉勝也委員,加藤綾子委員
	事務局 16名
	鈴鹿亀山地区広域連合:市川事務局長,山中介護保険課長,前川GL,伊藤GL,
	藤本GL,竹内GL,川嶋,近澤,加納
事務局	鈴鹿市健康福祉政策課:坂課長,谷本室長,笠井
	鈴鹿市長寿社会課:佐藤課長,市川G L
	鈴鹿市健康づくり課:伊藤課長
	鈴鹿中部包括支援センター:中西センター長
	㈱名豊:大川
傍聴人	2名

1. パブリックコメントの結果について

・事務局から第7期介護保険事業計画(案)に対する意見募集結果,主な意見と広域連合の考え方について資料1-1,資料1-2,資料1-3をもとに説明。

岩崎委員 介護の「卒業」が取りざたされたりしているが、総合事業について今 後の展望のようなことが計画案に記されていないように思うが、今後 の展望はあるのか。

事務局 総合事業について、今後の展望までは踏み込めていない状況である。 平成29年度から始まったばかりであり、現段階では推移を見守りたい。

玉田委員 介護予防教室への参加を促すため、送迎を1回千円で運用したりして いたが、それをやめるのはなぜか。それをやめるとますます介護予防 教室への参加者が少なくなるように思うが。

事務局(鈴鹿市)送迎する場合は、送迎加算として事業所に対して一人につき千円加算している。送迎輸送に関しては、お金をもらって送迎すると有償運送となり、中部運輸局の許可がないと白タク扱いになってしまう。有償運送する場合は、中部運輸局に許可を取る必要がある。次年度送迎付きで介護予防教室を行っているところは送迎加算をつけない。それでも事業所は応募してくれている。

事務局(広域連合)訪問型サービスDについては、課題として考えていて、今後先進 地事例等を参考に調査研究を進めていきたいと考えている。

渥美委員 パブリックコメントの意見の中の意見No.38に広域連合を解体して、 鈴鹿市単独で介護事業を運営することとある。あらゆるところで広域 連合を解体して市単独で事業を運営したほうがよいのではないかと 言われている。意見は意見として受け止め、広域連合で事業展開する メリット、デメリット、市単独で事業展開するメリット、デメリット をもう一度、二市それぞれでも議論し、広域と二市とでも議論し、体 制を変えていくにはどれだけのパワーがかかるのかを考えながら、広 域連合の今後のあり方を考えていく必要がある思う。

田中委員 資料1-3の2ページ2段目に施設整備の意見と広域連合の考え方が記載されている。特別養護老人ホームの整備について、私自身はもっと増やす必要があると考えているが、意見として申し上げたいのが、地域の特性や日常生活圏域でのバランスを充分考慮して施設整備を進めていただきたいということである。家族が施設を訪れるにしても、なるべく近いほうが訪問しやすいと考えるからである。

岩崎委員 資料1-3の1ページ下から2段目,医療介護連携のところで「診療所と介護事業所との連携の見える化を急ぐ必要がある」とあるが、見える化はだれに対して必要なのか。また、「相談先がわからない人への対応が必要」とある。広域連合の考え方として「在宅での療養生活に関する相談窓口につきましては、市のHP等を通じてお知らせしており、今後も周知に努めてまいります。」となっているがわかりにくい。市のHPの前に、「地域包括支援センター」を入れて地域包括支援センターからの周知も有効であると考える。

事務局(広域連合)見える化については、主に専門職に対する見える化を図るべきと 考えている。連携の見える化とはまさに情報共有を図ることであり、 地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム等も含めて、多職 種での情報共有を密に図っていくべきだと考えている。

事務局(鈴鹿市)急性期医療で当初受け入れをして3日ぐらいして状態に合わせて慢性期医療や回復期医療に移らなければならない。そういった仕組みや 困った時の相談先等を各種健康教室等でもお伝えしてきている。

事務局(鈴鹿市)市民からの相談は地域包括支援センターで対応する。地域包括支援 センターを含めた専門職からの相談窓口として鈴鹿市在宅医療・介護 連携支援センターが平成30年度に開設される予定で周知も図って いる。

事務局の提示したパブリックコメントによる意見に対する広域連合の考え方について了承をいただく。個人の権利,利益,人権格への配慮から原文そのものと意見者番号の公表は差し控えるべきであるため,資料1-3の一覧表の中の類型,事業計画書該当箇所,意見の内容と広域連合の考え方を抜粋して広域連合HPに公開するという事務局案についても了承をいただく。

2. 第7期介護保険事業計画(最終案)について

- (1) 計画案の修正について
- (2) 保険料について
- ・事務局から第7期介護保険事業計画(最終案)について、計画案の修正箇所、パブリックコメント以降の修正点、計画案における改定後の保険料基準額等について、資料2-1、資料2-2、資料2-3をもとに説明。
- 貴島会長 日常生活圏域を見直すべきとする意見に対し、広域連合はブランチやサブセンターの設置を検討し、地域包括支援センターの体制強化を図る。という考えを持っている。それであれば、計画案 P 7 にブランチについては記載されているが、サブセンターについても明記すべきではないか。
- 事務局(広域連合)各論においてサブセンターの設置を検討する旨を記載していると ころでご理解いただきたい。
- 谷川委員 地域包括支援センターの窓口開設時間は月から金の午前8時半から午 後5時頃までで、土日は休みと思うが、窓口開設時間を増やしてほしい。
- 事務局(地域包括支援センター)地域包括支援センターとしても介護離職ゼロをめざ している。現段階では緊急な対応は行っている。次年度からは、土曜日 の開設を予定する地域包括支援センターもあり、窓口開設時間の拡大を 考えている。
- 貴島会長 計画書の中で「介護者」と「支援者」という用語が使われている。「介 護者」より「支援者」のほうが幅広い感じがするので、そのあたりを 意識して使い分けるべきである。
- 貴島会長 計画書P132 上から2つ目,鈴鹿市後見サポートセンター「みらい」 の意味で,「鈴鹿市に設置されている機関」と記載されているが,鈴鹿 市から委託をしているのか,補助金を出しているのか関係性をはっきり

明記させたほうがよいのではないか。

- 事務局(鈴鹿市)鈴鹿市が鈴鹿市社会福祉協議会に補助金を出し,運営されている機関である。関係性を明記するかどうかは検討したい。
- 貴島会長 計画書P52 表Ⅱ-10 「徘徊探索支援サービス」とあるがパブリックコメント前の計画案では「徘徊」の後に「高齢者」が記載されていたと思うが。
- 事務局(広域連合)鈴鹿市高齢者福祉計画と表記をあわせるため「徘徊探索支援サービス」としている。

事務局の提示した第7期介護保険事業計画(最終案)について,厚労省から出された介護報酬プラス0.54%と平成31年10月に予定されている消費増税に伴う影響分を加算した。また,介護給付費準備基金積立金取崩額の増額,介護保険料の予定収納率の修正について,事務局からの提案に対して了承をいただく。

3. 今後のスケジュールについて

・事務局から第5回策定部会終了後のスケジュールについて、資料3をもとに説明。

特段の意見,質問はなく,事務局からの提案したスケジュール案どおり了承をい ただく。

4. その他

事務局(広域連合) 平成29年度1年間にわたり,策定部会としては合計5回開催し,第7期介護保険事業計画のご審議をいただき,承認をいただいた。お礼を申し上げる。

以上